

2023年12月18日

一般社団法人日本アマチュア無線連盟
会長 森田 耕 司 様

〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-23-1
ニューステイトメナー1371
あかぎ総合法律事務所

高尾義則氏
代理人弁護士 藤 崎 太 郎



ご 連 絡

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴連盟作成による令和5年11月28日付書面（以下、「本書面」といい、本書面添付の「前会長・高尾執行部に関する報告書（案）（2023年●月●日）」を「本報告書（案）」という。）の件について、高尾義則氏から委任を受けた代理人として、下記のとおり、ご連絡いたします。

今回高尾氏に提示された「本報告書（案）」は、あくまでも「案」に過ぎないということかと思いますが、その点はひとまず措くとして、このような「案」の段階のものを高尾氏に示しつつ、「上記期日までに文書でのご意見の提出がない場合には、報告書（案）の内容を全て承認されたものとみなします。」として約3週間程度の期間しか与えられない進め方はあまりにも強引に過ぎると思料いたします。

また、そもそも本報告書（案）に示された事実が本当に正確なのか、たとえば、別紙2の「仕分日記帳（抜粋）／飲食など」に記載されている費用科目、金額、摘要、領収書内訳（伝票番号）の一つ一つの内容が正確であるかどうかという点にも確証があるとは言い切れません（なお、些細なことではありますが、本報告書（案）・3頁の「本報告書履歴」に「2022年11月22日」とあるのは、正しくは2023年11月22日のことではないでしょうか。）。

もともと、そうだとした場合、高尾氏としては、会員の皆さまひいてはJARLのために、現時点でのできる限りにおいて、本書面及び本報告書（案）に対する高尾氏としての主張ないし意見を申し上げる次第です。

なお、高尾氏による今後の調査・確認作業により、あらためて主張ないし意見を追加補充させていただく可能性があることを念のため申し添えます。

敬具

記

第1 はじめに

本報告書（案）において、高尾執行部によるJARLの業務執行に問題があったとか、JARLが抱える課題に対して真剣に取り組まなかったなどとの指摘がなされているようです。

しかしながら、本報告書（案）における指摘について、高尾氏としては、いずれも承服いたしかねます。

高尾氏は、会長在任中、会員皆さまのために会長職に専念し、会員皆さまのためにサービス向上や満足度の向上を図るとともに、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅広い広報活動をはじめとした連盟のための活動・課題解決等に積極的に取り組みました。

以下において、詳述いたします。

- 1 高尾氏は、会長就任後に長年勤務した大学を退職して連盟会長職（無報酬・ボランティア）に専念し、まさに、JARL及びアマチュア無線のために全身全霊を捧げました。そして、会員皆さまのご支援を賜りながら組織一丸となり、会員皆さまにとって快適なアマチュア無線をお楽しみいただけるよう各種会員サービスの充実、組織の活性化、アマチュア無線制度改善、ひいては、アマチュア無線界の発展のためになるよう、粉骨砕身、誠実かつ一生懸命に取り組みました。
- 2 総務省はじめ、関係省庁、団体・関係各社との、より一層の連携を密にして強化を図り、アマチュア無線界ワンチームでアマチュア無線の活性化、周知啓蒙にも積極的に努めました。
- 3 盤石な組織形成に向けて、青少年向けのキャンペーンをはじめ、ライフメンバーの皆さまの処遇改善、会員増強、組織強化、会員皆さま主役の組織運営、会員皆さまの満足度の向上に取組み、将来を担う方々のご入会促進など幅広く積極的な活動を行うなど会員増強に努めました。27年間連続で減少していた会員数を、2020年には27年ぶりに574名増加させ、さらに翌年も2年連続で増加させることができました。
- 4 収支均衡に向けて財政改善に取組み、高尾氏が会長に就任する前には特定資産の取崩額が1億円を超える年もありましたが、高尾氏の就任後には大幅に減少し、2020年度には特定資産取崩額19百万円、2021年度の特定資産取崩額9百万円と大幅減少、2022年度には特定資産の取崩額0円、特定資産を取り崩すことなく、実質的には収支均衡を図りました。
- 5 2019年から広報大使を任命し広報活動の更なる充実を図り、会員皆さまから好評とのお声をいただきました。高尾氏がパーソナリティとなり、JARLのラジオ情報番組「Radio jarl.com」を毎週日曜日に放送し、JARL各支部の活

動状況をはじめアマチュア無線界の情報を発信し、会員皆さまのハムライフの充実のお手伝いをさせていただきました。

- 6 2021年、東京で開催された「東京オリンピック・パラリンピック」では、JA1TOKYOやOLYMPICという特別コールサインの免許を得て、日本国内のみならず全世界に情報発信することができました。
- 7 将来に存続できる組織運営、総務省への日本版の包括免許など意見・要望を提出し、会員皆さまが快適にアマチュア無線をお楽しみいただけるよう、高尾氏は、誠心誠意、尽力してきました。
- 8 高尾氏は、会長として、免許制度の規制緩和、周波数帯の拡大、無資格者の体験運用、不法違法無線局の取締強化をはじめとする会員皆さまからのご要望を要望書として総務省へ直接提出し、日本アマチュア無線振興協会様と共同でアマチュア無線による社会貢献活動への取組み等に関する要望書を提出、電波法施行規則等の一部見直しが行われ、社会貢献活動での活用、及び小中学生の体験機会拡大をおこなうための制度改正を実現するに至りました。
- 9 2021年、高尾氏は、総務省主催の検討会「ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線アドバイザーボード」に、会員皆さまを代表して構成員として参画し、第1回検討会では、会員皆さまはじめアマチュア無線愛好者の皆さまからの強いご要望、包括免許や免許取得・開局の容易化や時間短縮など、短期的に解決されるべき課題のみならず、中長期的将来的なものを含めてプレゼンテーションを行うとともに幅広い要望・意見を提出いたしました。
討議を重ね検討会として要望を提出し、総務省よりアマチュア無線制度の大幅改正が2023年の春と秋に実施されております。
- 10 会員皆さまへの重要なサービス、コロナ禍QSLカードの転送枚数が増加し、転送に多くの時間を要しておりましたが、2023年5月8日にコロナが第2類から第5類に移行したことから、転送に要する期間の改善に向けた新たな取組みを準備していたところです。これもまた会員の皆さまのためです。
- 11 以下は、会長就任後における高尾氏の主な取組みです（一部を抜粋・順不同）。
 - ・ アマチュア無線による社会貢献活動への取組み及び体験運用等に関する要望書を提出
 - ・ 武田総務大臣と面談 提出した要望書の速やかな制度改正を陳情
 - ・ 無料にて1年間会員としてサービスが受けられる22歳未満「お試し入会制度」の新設
 - ・ 新たに免許を取得された方々に向けたニューカマーキャンペーン
 - ・ WAKAMONO アマチュア無線イベント開催
 - ・ 会員証をネームカードとしても活用いただけるようにデザイン変更（コールサインを大きく印字）

- ・ 3年会費の皆さまに向けたプラスチック・カード会員証の発行
 - ・ ライフメンバーの皆さまに向けた「サンクス・プレミアム」キャンペーンの新設
 - ・ 会費や会員期間に応じた会員期間の延長サービス
 - ・ ハムフェア「アイボールパーティ」の復活開催
 - ・ 多くの国会議員や関係機関及びご支援をいただいております皆さまにお集まりいただく年末の「アイボールミーティング」の復活開催
 - ・ アンテナ第三者賠償責任保険はじめ会員皆さまが快適にアマチュア無線をお楽しみいただけるように会員専用の各種保険の新設及びグレードアップ
 - ・ 会員皆さまへの情報発信ラジオ情報番組「Radio JARL.com」の放送開始
 - ・ 読売アワード終了に伴う後継 JARL1 万局アワード新設（全日本・全世界）
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピック記念局特別コールサイン（OLYMPIC・JA1TOKYO）免許
 - ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を記念した記念局の運用
 - ・ メディア取材、フジテレビ「news イット!」、NHK「ニュース シブ 5 時」にアマチュア無線特集に制作協力、日本経済新聞トップページ掲載をはじめ各紙にて報道される。
 - ・ 入会金無料キャンペーンなど各種キャンペーン
 - ・ トランシーバ購入によりキャッシュバックが受けられる「JARL フレンドリー ショップ会員ありがとうキャンペーン」
 - ・ QS0 パーティの開催期間延長（2 日間から 1 週間に）及びお年玉特別企画の新設
 - ・ QS0 パーティ、十二支 2 巡・ 3 巡・ 4 巡・ 記念楯頒布の新設
 - ・ 新法人移行 10 周年を機に会員在籍表彰制度の新設
- 12 以上のとおり、高尾氏は会長在任中、会員の皆さまのため、JARL のため、そして、アマチュア無線界のため、粉骨砕身、全身全霊を捧げて取り組んできました。

まずもって、このことを申し上げます。

第 2 本報告書（案）・第 1 について

はじめに、本報告書（案）・第 1 に挙げられているものはすべて連盟組織のための活動に関わるものであり、社員有志が指摘するような私的飲食費・私的費用の支出の類は一切ありません。

1 同 1 について

(1) 同(1)について

2017 年度、会員皆さまのために会長職に専念、会員皆さまのサービス向上、会員皆さまの満足度の向上、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅

広い広報活動をはじめとした積極的な取組みを行いました。

すべて連盟組織のための活動であり、私的飲食費、私的な費用の支出は、一切ありません。

本報告書(案)の別紙2「仕訳日記帳(抜粋)／飲食費など」について、2017年(H29)度において挙げられたのを見ると、たとえば、「別紙4(ページ)」の最上段にある玉眞専務理事の広報活動費(「記帳月日」4月5日、「金額」31,294円、「摘要」アイコム専務他計4名)をはじめ、ARDF委員会などの各種委員会、衛星研究費、設備機器費、ハムフェア関係、会議費、職員の福利厚生費等々の経費計2,786,938円が列挙されています。

高尾氏において私的飲食費・私的費用の支出の類は一切ありませんが、上記の経費計2,786,938円は、高尾氏が出席していない活動に関わる費用や連盟主催の会議、委員会、イベント、福利厚生費等であり、そもそもにおいて私的飲食費・私的費用と指摘されるべきものではありません。

(2) 同(2)について

2018年度、会員皆さまのために会長職に専念、会員皆さまのサービス向上、会員皆さまの満足度の向上、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅広い広報活動をはじめとした積極的な取組みを行いました。

すべて連盟組織のための活動であり、私的飲食費・私的な費用の支出は、一切ありません。

本報告書(案)の別紙2「仕訳日記帳(抜粋)／飲食費など」について、2018年(H30)度において挙げられたのを見ると、「別紙19～別紙32(ページ)」には、玉眞専務理事の広報活動費用、別紙19ページ下段の「選挙費90,586円」など、各種委員会費、ハムフェア関係(自作品審査:別紙23(ページ)の42,611円、別紙26(ページ)のハムフェア打合せ:124,770円など)、国際協力費、設備機器費、会議費、職員の福利厚生費等々の経費計1,713,681円が列挙されています。

高尾氏において私的飲食費・私的費用の支出の類は一切ありませんが、上記の経費計1,713,681円は、高尾氏が出席していない活動に関わる費用や連盟主催の会議、委員会、イベント、福利厚生費等であり、そもそもにおいて私的飲食費・私的費用と指摘されるべきものではありません。

(3) 同(3)について

2019年度、会員皆さまのために会長職に専念、会員皆さまのサービス向上、会員皆さまの満足度の向上、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅広い広報活動をはじめとした積極的な取組みを行いました。

すべて連盟組織のための活動であり、私的飲食費・私的な費用の支出は、一切ありません。

本報告書(案)の別紙2「仕訳日記帳(抜粋)／飲食費など」について、2019

年(R01)度において挙げられているものを見ると、「別紙33～46(ページ)」、「33～35(ページ)」、「37～39(ページ)」の内容は、まずもって詳細不明です。

また、ハムフェア関係(自作品審査:別紙39(ページ)の25,970円、ハムフェア要員食事代:92,000円、ハムフェア食事代、来賓手土産及び慰労会142,460円ほか、国際協力費(外国要人との会食:163,160円など)、アイボールミーティング関係(別紙42(ページ)の来賓手土産、お車代、職員夕食代ほか、計130,893円)、職員慰労・福利厚生費、コンテスト審査など委員会費、会議費、理事会費等々の経費計1,803,631円が列挙されております。

高尾氏において私的飲食費・私的費用の支出の類は一切ありませんが、上記の経費計1,803,631円は、高尾氏が出席していない活動に関わる費用や連盟主催の会議、委員会、イベント、福利厚生費等であり、そもそもにおいて、私的飲食費・私的費用と指摘されるべきでないものです。

(4) 同(4)について

2020年度、会員皆さまのために会長職に専念、会員皆さまのサービス向上、会員皆さまの満足度の向上、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅広い広報活動をはじめとした積極的な取り組みを行いました。

2020年度から、連盟組織のための活動、広報活動にかかる費用は、すべて自己負担しています。

本報告書(案)の別紙2「仕訳日記帳(抜粋)／飲食費など」について、2020(R02)年度において挙げられているもの、すなわち、「別紙47(ページ)」の計384,793円は、全て私的飲食費・私的費用と指摘されるべきものではありません。

(5) 同(5)について

2021年度、会員皆さまのために会長職に専念、会員皆さまのサービス向上、会員皆さまの満足度の向上、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅広い広報活動をはじめとした積極的な取り組みを行いました。

2021年度も、連盟組織のための活動、広報活動にかかる費用は、すべて自己負担しています。

本報告書(案)の別紙2「仕訳日記帳(抜粋)／飲食費など」について、2021(R03)年度において挙げられているもの、すなわち、「別紙48(ページ)」の計106,016円は、全て私的飲食費・私的費用と指摘されるべきものではありません。

(6) 同(6)について

2022年度、会員皆さまのために会長職に専念、会員皆さまのサービス向上、会員皆さまの満足度の向上、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅広い広報活動をはじめとした積極的な取り組みを行いました。

2022年度も、連盟組織のための活動、広報活動にかかる費用は、すべて自

己負担しています。

本報告書(案)の別紙2「仕訳日記帳(抜粋)／飲食費など」について、2022(R04)年度の「別紙49～50(ページ)」の監事監査、WNC委員会、D-STAR委員会、コンテスト委員会はじめ各委員会費、設備機器費、JARLニュース費等の計613,4336円は、全て私的飲食費・私的費用と指摘されるべきでないものです。

(7) 「このように」～について

高尾氏は、会員皆さまのために会長職に専念、会員皆さまのサービス向上、会員皆さまの満足度の向上、会員増強、組織の活性化、連盟の発展に向けて幅広い広報活動をはじめとした積極的な取り組みを行いました。

全てが連盟組織のための活動であり、私的飲食費・私的費用の支出は一切ありません。

2 同2について

オーセンス法律事務所の助言をいただき、高尾氏の会長在任中に代金を連盟に返納いたしました。

当時のこととして、森田耕司氏から、森田氏が支払ったものが計上されているとの連絡があり、森田氏本人に確認すべく、高尾氏は森田氏本人と話をしました。

森田氏とは、讃岐うどんの名店を何店も訪ねるツアーを二人で楽しんだり、東京へ来られた際には観光地を案内したり、その後も、高尾氏が森田氏のJARL賛助会費を何年にもわたって幾度も立て替えたりと、親密な仲でもありました。

ただ、森田氏から話を聞くも、高尾氏としては何かの間違いか身に覚えがなく、理解できず頭が混乱し、森田氏が支払った飲食費に充当していただきたいという思いで1万円を渡して帰宅いたしました。後日返却をいただきました。

自分では記憶がなくわからないにしても、誤解のないように、また、誤りのないように、十分に注意を図ってかなければならないと肝に銘じました。

森田氏に、十分に注意を払って組織運営を行っていく旨を説明し、運営に協力してほしい旨を伝えたところ、森田氏にご理解をいただき、執行部として運営をご支援いただける旨の回答をいただきました。ご承知のとおり、森田氏には副会長として、連盟運営に協力し会長を補佐いただきました。

なお、この年(2020年)以降は、連盟の組織活動、広報活動にかかる飲食などの費用、打ち合わせ会食等の費用は、すべて自己負担としています。

3 同3について

ご指摘の点は誤りです。

2020年9月開催の社員総会にてご回答申し上げました通り、2019年2月開催の会員増強組織強化委員会にて、JARLを活性化するための情報交換、会員

の入会等を目的とした広報活動の一環として実施する「移動運用セミナー」の開講について、委員会にお諮りしたところ、委員会として支援を了承いただき後援いただいております。

JARL から必要な一部費用 9,603 円を支出して、100 名を超える受講された皆さま方に飲料を提供させていただきました。

4 同 4 について

ご指摘の点は誤りです。

従前より鈴木弁護士事務所には法律顧問に就任いただき、TSS 社との訴訟対応や日々の組織運営の法律に係る分野の諸問題等にご助言をいただくなど、適正な組織運営にご支援をいただいております。

2020 年に、会計帳簿の開示請求があり、裁判所の指示に従い開示いたしました。

しかし、開示した資料について、一部の社員や会員らによって当連盟の会計帳簿の詳細が Web に掲載され、誤った数字が一人歩きするなど、SNS 等で不特定多数の方に対して公開されるといった通常の組織においては考え難い事態が生じました。

2020 年 6 月開催の社員総会では、不規則発言や怒号が飛び交う混乱した社員総会となり、社員総会を終了することができず、あらためて社員総会の継続会を開催することとなりました。

この状況に、会員の皆さま及び社員の皆さま方々より、専門的な助言を得るなど混乱回避に努めるよう強いご要望を賜りました。鈴木弁護士とも協議いたし、専門的知識を有する方のご助言をと、新たにオーセンス法律事務所にご助言やご対応をお願いした次第です。

法律顧問就任いただくにあたり、理事会にお諮りして、全員のご賛同をいただき満場一致にて、法律顧問就任を決議しております。

その後も、開示請求があり、SNS 等にて公開しないことを条件に開示に応じることをご提案いたしました。が応じていただけず、訴訟に進んだ経緯がありました。

理事会にお諮りするとともに、法律顧問からの助言として、会長(代表理事)は、業務執行について理事会から包括的に委任を受けていると考えられるため、必ずしも理事会決議を経ずとも意思決定を行うことができること、さらに帳簿開示請求が「重要な財産の処分」といった重要な業務執行ではないことから理事会の専決事項とならない旨を頂戴し、訴訟にはそれに係る時間的制約もあることから、これらを理事会にお諮りし一任いただき、進捗状況などをご報告させていただきながら対応を進めてきました。

開示請求に応じ開示した帳簿や領収書を、会員の方が、法律上定められた正規の手続を踏まずに入手し、会計帳簿類を複数の第三者に送付したり、SNS に

掲載したりするなど、通常の組織においては考え難い事象が多数発生しました。

これらの点についても、法律顧問に相談し助言をいただき、当該会員に対して、法律顧問を通じて会計帳簿の公開中止を求める内容の警告文を送付しております。

しかしながら、警告を無視するばかりか、さらにエスカレートし、選挙の際にも、自らの集票のためにか、入手した会計帳簿を多数の会員に公開したり、誤った情報を流布したりするなど、取引先の不利益や連盟の信用失墜、自分本位な行動が繰り返されたため、法律顧問に助言を求める状況も頻回に発生しました。

罰則規定がないことから、法の趣旨を無視して SNS 等で会計帳簿を公開する方が後を絶たない状況に、会員皆さまの不安を募らせることとなり、会員の皆さまから、厳正な対応をとの意見や要望が寄せられ、法律顧問に助言を求めて、対応してきました。

2020 年 9 月開催の社員総会以降においても混乱が続き、コロナ禍においても、罵声を浴びせたり議長の指示に従わなかったりする状況も発生するなど、法律顧問の専門的知識にてご助言いただき、皆さまが安心して討議に参加できるスムーズな議事運営に努めてきました。

インターネット上の掲示板において、取引先を誹謗中傷する書き込みが多数なされたり、また取引先に対し迷惑電話をかけたりする者が現れるなどの深刻な事態にまで発展したケースや、虚偽の情報まで流布されるなど、取引先からの信用を著しく棄損するものであり、連盟の信用や利益、会員皆さまはじめ当連盟に関係する全ての皆さまの利益を守るために対応させていただきました。

したがいまして、自己の保身を図った構図では一切ありません。ご指摘は誤りです。

先にも述べました通り、連盟の信用や利益、会員皆さまはじめ当連盟に関係する全ての皆さまの利益を守るために対応させていただきました。

5 同5について

ご指摘の点は誤りです。

交通費の支給については、役員旅費規定で「30Km 以内の交通費は片道 600 円とする」と規定されています。往復 1,200 円になります。

委員会出席、関係者との打合せ、執務や多くの業務等をこなし、定期代金を上回る交通費の金額となり、経費削減、事務職員の支給作業軽減も考慮し、専務理事、事務局長、審議役に相談したうえで、職員と同様に、定期代にて支給いただいております。

なお、京浜急行電鉄の「梅屋敷駅～品川駅間」と「京急蒲田駅～品川駅間」

は、共に同一料金となっています。1ヶ月あたり、約16,000円の定期料金等を実費支給いただきました。

専務理事の業務を担当することになった2022年の6月以降は、週に5日、毎日出勤し、豊島区大塚の連盟本部にて、執務や打ち合わせなどを行っております。

最も効率的かつ経済的に合理的な経路を考慮し、最も経済的かつ合理的と判断した通勤経路および方法によって算出いただいた料金、定期代を実費支給いただき、経費削減に努めました。

6 同6について

2022年6月開催の社員総会でも、日野岳専務理事から説明されたとおりです。高尾氏としては、算出された金額を承認しました。

第3 本報告書(案)・第2について

1 同1について

ご指摘の点は誤りです。

理事提案を無視したり勝手に議事を打ち切ったりしたことは、一度もありません。

理事からの提案については、「議案」、「協議事項」、「業務報告」の3つに分けて審議を行っております。変更を要する場合などは、必ず事前に提案者に連絡を行うなど、丁寧に行ってきました。議事を勝手に打ち切るようなこともありません。丁寧に時間をかけてご審議いただいております。

ただし、理事によっては、不規則発言やご自分が提案した議案や意見が通らないと、幾度も同じ発言を繰り返したり、時間を引き延ばしたり、威圧するような言動、さらには罵声を浴びせるような言動を示すことがありました。議長としてできる限りスムーズな議事運営、公平な対応、会員皆さまのための理事会、議事運営に最大限努めてきました。

なにごとにも、理事各位の確認をとりながら丁寧に理事会運営を行ってきました。

2 同2について

ご指摘の点は誤りです。

ハムフェアは、アマチュア無線の世界3大イベントでもあり、多くの会員皆さまはじめ、多くの諸外国の方々のご来場があり、会員相互及び国際交流の場として、大変重要なイベントであり、アマチュア無線を多くの方に知っていただく絶好のチャンスのあると理解しております。

理事会で、下記の状況を報告させていただき、理事各位のご意見を賜り、以下に記載のとおり対応させていただきました。

ハムフェア会場であります東京ビックサイトが、国を挙げての世紀の祭典、

東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、プレスセンターとなることから、会場の確保が難しいと、東京ビックサイトより、事前通告がありました。が、折衝を続けておりました。

開催に向けて折衝を重ね努力しましたが、ビッグサイト側においても、明確な回答ができない厳しい状況もあり、これらの状況をふまえ、専務理事より困難とみられる発言をしました。

理事各位のご意見を賜り、再度の折衝、開催に向けて交渉、引き続き他施設での開催などもあらためて検討を進めるように指示しました。


したがって、ご指摘の点は誤りです。開催に向けて準備を進めましたが、残念ながら、コロナ禍の影響を受け開催できませんでした。

3 同3について

ご指摘の点は誤りです。

2019年1月からラジオ放送等を開始するにあたり、2018年11月の理事会にてご説明申し上げました。理事及び監事各位からご質問や異論なく、ご理解賜り2019年から開始しました。

会員皆さまへの多角的な情報発信を図るために、JARL ニュース、WEB サイトのほかに、耳で聴いていただくラジオ放送、各イベントでわかりやすく JARL の情報を発信していただく広報大使を任命しました。

事前に、日野岳専務理事、事務局長と契約などについて協議し、無償（無報酬）でとの先方のご意向も考慮し、ともに書面での契約は要しないとの見解の下に進めました。

毎週日曜日の夜の30分間のラジオ番組、会員の皆さまに一つでも多くの情報をお伝えしたく、水戸のスタジオにお伺いして、番組構成や打合せ、リハーサルや収録など、時間をかけて会員皆さまに有用な情報の提供に努めました。

広報大使就任も、2019年1月に開催した記者懇談会にて、広報大使のお披露目、委嘱を行いました。JARL のWEB サイト等にて発表するとともに、直ちに、報道各社でも大きくニュースとしてお取り上げいただき反響がありました。

会員皆さまには好感をお持ちいただき、イベント等で大活躍、会員皆さまにJARL の取り組んでおります活動を、より一層ご理解を深めていただくことができたと考えております。

4 同4について

理事会にかけず閲覧を拒否することを自分だけで決め争ったとのご指摘、及び自己防衛を図ったとの指摘は誤りです。

その都度、理事会に諮り、理事会の決議のもとに一任をいただくなど委任をいただき、法律顧問の助言を受けながら、JARL 組織のために慎重に進めてきました。

先にも申し述べましたとおり、連盟の信用や利益、会員皆さまはじめ当連盟に関係する全ての皆さまの利益を守るために対応させていただきました。

第4 本報告書(案)・第3について

1 同1について

議案すべてを否決に持ち込んだという指摘は誤りです。

JARLの重要問題としてすべて理事会にお諮りし、理事会にて決議いただき、理事の方々のお考え、理事会決議を尊重して、決議のもとに取り組んできました。

詳細は、理事会報告、理事会議事録をご確認いただければご承知いただけますが、理事会にて、しっかりご審議いただき決議しています。

2 同2について

ご指摘の点は誤りです。

社員総会にてご提案いただいた建設的なご提案などについては、社員総会の次に開催される理事会にお諮りし、理事各位にご審議いただいております。理事会にて、しっかりと検討を行ってきました。

3 同3について

何も行動を起こさなかった、「ガイドライン」の作成を行わなかったというのは誤りです。

日々、総務省との連携を密にして、積極的に取り組んできました。

「アマチュア無線の社会貢献での活用」改正後に実施される実際のボランティア活動を参考に、問題点等を抽出・分析を行いながら作成する方針である旨を総務省に説明し、ご理解いただき、連携を図りながら有識者の意見も聞いて作成しております。

4 同4について

「体験局」の運用に消極的で、特に何も行わなかったとの指摘は誤りです。

CQ出版社の「体験局」責任者と連携を密に図り、情報交換を行いながら体験局及び体験運用について積極的に取組みを行ってきました。

体験運用の相手局として活動にも積極的に参加し、JARL中央局運用委員会JA1RL委員も「体験局」指導者として体験局に参画し、積極的な取組みを行いました。

さらに、理事会はじめ各委員会等にて、「体験局」及び体験運用について周知広報を行い、各地方本部・支部などの体験局の開設をサポートするなど積極的に取り組んできました。

5 同5について

会員皆さまの宝物であるQSLカード、転送にお時間を要し、誠に申し訳なく思っております。滞留しているQSLカードの転送、転送時間の改善に向け

て、5月8日にコロナが2類から5類に移行しましたので、新たな活動が進めやすくなり、新たな改善策として、少額の予算にて滞留カードの転送作業について、検討を開始しておりました。

表彰については、事務局職員より、転送業務の円滑な遂行に表彰の申し出があり、島根のJARLビューローでは、長年、QSLカード転送に邁進し、安定転送、隔月転送ながら最短4か月程度での転送を実施していただいております、その貢献へのお礼として贈呈し、更なる意識向上、QSLカードの安定転送の継続をお願い申し上げました、口止めを行ったとの指摘は誤りです。

また、QSLカードの発行自粛については、理事会にお諮りし、自粛を呼びかけることは行わないと決議しております。「否決に持ち込んだ」との指摘も誤りです。

ご承知のとおり、QSLカードの転送は、重要な会員サービスのひとつであり、自粛は、アマチュア無線の活性化、組織の活性化に繋がらないことから、自粛を呼びかけることは行わないと決議しております。

6 同6について

問題について真剣に取り組まなかったとの指摘は誤りです。拒否はしておりません。

これらは、社員総会でもご要望を承っており、その後の理事会で、社員の方々から出された提案などを、その都度協議・検討を行ってまいりました。

緊急課題としていただいたご意見ご要望は、他の方々からも同様な内容にて頂戴しております。

多くの会員皆さま、社員の皆さまからご意見やご要望を頂戴しております。会員皆さまのための組織運営への反映、会員皆さまの満足度の向上に向けて努めてまいりました。

7 同7について

理事会にて、後任専務理事についてご審議いただき、理事の中に連盟業務に精通した専務理事の業務を担える適任者がいないことで、当面の期間、高尾氏が専務理事の業務を担当することに理事会で決定いただき担当いたしました。

無報酬の高尾氏が担当することで、専務理事の給与900万円も発生せず、経費軽減、財政改善も図れております。

8 同8について

否決に持ち込んだとの指摘及び諸問題に真剣に取り組まなかったとの指摘は誤りです。

第62回理事会では、審議を行っておりません。

第63回理事会にお諮りし、審議の結果、新たな委員会の設置は必要ないと理事会で決議し否決されております。理事会決議で否決されており、高尾氏が否決に持ち込んだとの指摘は誤りです。

第5 本報告書(案)・第4について

1 同1について

「**■**氏を翌年5月の理事会で理事候補者に推薦するので選挙には出ないで欲しい」との話はしておりません。約束もいたしておりません。また、出馬の妨害もしておりません。

意見交換を行いました。が、**■**氏は体調が優れなかったのか酩酊状態のようで、お店の階段で転倒し転落、打撲したので介護し、介助して駅の構内まで移動しました。心配でしたので電車に乗車するまでを見届けましたので、記憶に残っております。

2 同2について

当該理事に、提案や要望などは会長が行う旨をお伝えしております。

要望書は、当該理事のほか、会員皆さまや有識者の方々からのご意見やご要望も合わせて作成して、会員皆さまを代表して、連盟会長が提出させていただきました。

3 同3について

お二人を応援させていただきましたが、ご指摘の点は誤りです。

そのようなことは行っておりません。

両名から、選挙管理会へ説明がなされているかと思いますが、その両名からの説明とおりではないでしょうか。

4 同4について

ご指摘の点は誤りです。

選挙公報の勝手な閲覧など行っておりませんし、高尾氏が原因で取り止めたという指摘も誤りです。そのようなことはしておりません。

選挙への介入も行っておりません。

5 同5について

そのようなことは行っておりません。

理事の選任は、社員総会において、社員の皆さまの決議に基づいて決定されたものです。

高尾氏が当該理事を排除したかのようなご指摘は、理由もなく誤りです。

6 同6について

JARL ニュースにて会員皆さまに、三浦電波監視センター様の活動をお伝えしたく、取材させていただきました。

取材依頼をさせていただいた時点から、たいへんご丁寧な対応をいただいたとの報告を受けておりました。また、当日も13時から17時過ぎまで長時間ご対応いただき、ご対応いただいた皆さまへの慰労にと、御礼・感謝の気持ちとして置いて参りました。

後日、同センター様より丁寧なお礼のお手紙と一緒にご返送いただきました。

た。高尾氏から責任者の方にご連絡させていただきお礼を申し上げます。先方より「お気持ちのみ頂戴します」とのお言葉をいただきました。

7 同7について

ご指摘の点は誤りです。

日本アマチュア無線連盟の運営にご尽力いただいた 故 JA9BOH 前川 OM のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

2月の理事会にお諮りし、ご審議いただき、理事会で補充は行わないと決議しております。

社員総会でも、日野岳専務よりお答えしておりますが、選挙までの手順は、JARL ニュース（1・4・7・10月と年4回に発行）に選挙告示を掲載し、立候補受付を行い、その後に投票用紙の発送、投票・開票と、最短でも5か月を要します。

当選者が決定したのちに、定時社員総会の議案として上程、間に合わない場合には臨時の社員総会を開催するか、次年度の社員総会にて選任をいただくこととなります。

臨時社員総会開催には費用の計上も必要となります。お亡くなりになられた2021年の次の年、2022年は通常選挙の年となってしまいます。

したがって、理事会では、残存期間を考慮して、補充は行わないことと、全会一致で決議しております。

8 同8について

「ある者に対し定員割れの事実を伝え立候補させた」は誤りです。

そのようなことは行っておりません。

9 同9について

「高尾氏が主導して提案された議題であったことが判明した」は誤りです。

社員の皆さまからのご提案です。また、そのような発言は行っておりません。

議案提出者から、提出者の名前を公表しないでほしいと依頼があったと、事務局から聞いております。

10 同10について

社員総会にて、JARL ニュースの編集人、編集責任者である専務理事より、編集の都合によるものである旨の回答がなされております。社員総会での回答のとおりです。

Web掲載については、依頼を行ったものの、情報が寄せられなかったと聞いておりました。


11 同11について

2021年6月開催の社員総会にて回答させていただきました通りです。

ご承知のとおり、オークションサイトでは、いろいろな手法で価格を吊り上

げようとする行為が見られ、価格つり上げに悪用されたのかもしれませんが。事実確認ができません。

なお、高尾氏自身、電波法令に抵触するような行為は行っておりません。

また、圧力をかけたというのも誤りです。質問された、社員を解任するように圧力をかけたこともありません。

第6 おわりに

以上のとおり、高尾氏としては、会員の皆さま、ひいてはJARLのために、現時点でのできる限りにおいて、本書面及び本報告書（案）に対する高尾氏としての主張ないし意見を申し上げる次第です。前記1ページでも申し上げましたが、高尾氏による今後の調査・確認作業により、あらためて主張ないし意見を追加補充させていただく可能性があることを念のため申し添えます。

なお、本件に関しては、当職が担当いたしますので、本件に関するご連絡は当職までお願い申し上げます。

以上